

茅ヶ崎地区コミュニティセンター指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
所在地	茅ヶ崎市元町10番33号
開設年月日	平成14年1月
建物構造	鉄筋コンクリート造、地上3階建て
敷地面積	771.89㎡
延床面積	1,159.97㎡（併設施設を含む。）
施設内容	1階 事務室 2階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、調理室、多目的ホール 3階 大会議室、和室A、和室B、多目的ホール
特記事項	子どもの家茅っ子、茅ヶ崎市元町ケアセンターを併設

2 申請団体 茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会（非公募）

3 非公募の理由

茅ヶ崎地区コミュニティセンターは、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした施設であり、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定められている、「地域コミュニティの活性化、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られると考えられるとき」に該当するため、非公募としたものです。

4 第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月25日（木）9時30分から15時50分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

イ 評価結果

茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点

- ・提案を求める事項について、フリースペースの有効活用について、効果が期待できる。
- ・コミュニティセンターの運営を地域社会の成長のきっかけと捉え、地域づくりの拠点としての役割を担った施設形成が見込まれる。
- ・調理室の活用や併設されたケアセンターとの連携の構想について評価できる。

2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・提案を求める事項について、提案以外の効果が期待できる取組の実施を期待する。
- ・参加者の繋がりや成長がコミュニティセンターの様々な活動を活発にするため、更なる活動の充実を図り、来館者の関係づくりに注力いただきたい。
- ・軽喫茶の実現はコミュニティセンターの魅力に繋がるため、市とよく協議し、実現に向けての取り組みに期待したい。